

**平成27年度
習志野市総合防災訓練
実施結果報告書**

**平成27年9月27日（日）
午前9時～12時**

訓練実施結果概要

訓練名	平成 27 年度習志野市総合防災訓練
目的	避難所の開設から住民が主体の避難所運営までの一連の流れを訓練し、市・地域住民・関係機関の連携強化を図る。また、民生委員児童委員・高齢者相談員による避難行動要支援者の安否確認および地区における情報の集約を行い、要支援者対応に関する現行の体制の検証を図る。
日時	平成 27 年 9 月 27 日（日） 午前 9 時 00 分から 12 時 00 分
会場	1 地域住民初動訓練 市内全域 2 地区対策支部設置・運営訓練 市内全小学校（16箇所） 3 避難所開設・運営訓練 市内全小・中・高等学校体育館（26箇所） （※東部体育館の避難所開設は無し）
実施項目	1 初動対応訓練【9時00分～】 （1）シェイクアウト訓練・火災予防処置 （2）地域での安否確認 （3）地域における被害状況の把握 2 地区対策支部設置・運営訓練【10時30分ごろ～】 （1）地域住民による被害状況に報告・受領 （2）民生委員児童委員・高齢者相談員による要支援者に係る安否確認結果の報告・受領 （3）被害状況及び安否確認結果のとりまとめ （4）避難所、災害対策本部との情報連携 3 避難所開設・運営訓練【10時30分ごろ～】 （1）避難者の受け付け、体育館への誘導 （2）避難所運営委員長の選出、生活グループ分け （3）避難所運営委員会会議の開催 （4）要支援者の捜索訓練 （5）関係機関と連携した「避難所ごとの独自訓練」（10時30分以降） ※民生委員児童委員、高齢者相談員については、9時から避難行動要支援者名簿を用いた安否確認訓練を行い、独自の動きとなる。
訓練参加者	1 市内地域住民 2 市職員 地区対策支部職員・避難所配備職員 災害対策本部員・災害対策本部事務局員 保健福祉部職員（健康支援課・保健福祉調整課） 消防職員・企業局職員 3 学校職員 4 他関係機関 習志野警察署・千葉県水道局 NTT 東日本・陸上自衛隊第1空挺団 各分団・消防協力隊 習志野市医師会・歯科医師会・薬剤師会

<p>訓練 参加者数</p>	<p>避難者数 約4, 150名 関係機関等 約500名 合計約4, 700名 (詳細は別紙1「平成27年度習志野市総合防災訓練参加者一覧」参照)</p>
<p>実施概要・ 課題等</p>	<p>本訓練の実施後、以下を対象にアンケート調査を実施した。 ①避難所運営委員長 (別紙2-1「避難所運営委員長への訓練事後調査」) ②一般参加者 (別紙2-2「一般参加者への訓練事後調査」) ③地区対策支部職員 (別紙2-3「地区対策支部職員への訓練事後調査」) ④避難所配備職員 (別紙2-4「避難所配備職員への訓練事後調査」) その結果から明らかとなった課題等は以下のとおりである。 なお、意見等の詳細は、別紙3「訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解」および、別紙4「災害対策本部事務局の課題等」参照。</p> <p style="text-align: center;">1 避難所関係</p> <p>【訓練実施概要】 地域住民については、9時発災後、身を守る行動を取り、自主防災組織や町会での安否確認等、共助の訓練を実施した後、10時00分を目安に避難所へと向かった。 一方、避難所配備職員については、一度災害対策本部へ参集した後、9時40分を到着時間の目安に各避難所へ向かい、学校職員や地域の自主防災組織・町会関係者・学校職員と協力して避難所開設の準備をすすめ、全ての避難所において、10時00分までに避難者の受け入れ体制が確保できた。 その後、避難所運営訓練として、地域主導となって、避難所運営委員長の選出、避難者の生活グループ分け及びグループ内での役割分担決め、避難所運営委員会会議の開催を行った。 そして10時30分頃より、避難所ごとの独自訓練を各避難所で開始した。 なお、独自訓練については、各避難所で概ね2～3項目であり、事前に聴取した地域の要望に基づいて決定した。</p> <p>【考察・課題】 (1) 避難所の運営に関する意識について 全市一斉で実施する避難所の訓練は、平成25年度の実施以来2回目であり、今回は事前に避難所運営委員長を決定していたこともあったため、避難所の運営は市民が主体で行うという意識は、概ね根付いていたと感じられた。 今後の課題としては、避難所運営委員長のみならず、避難所における避難者の役割の更なる理解及び、避難所運営委員長をトップとした機能的な組織を編成することについて、市として周知を図ることであると考える。 (2) 避難所独自訓練に係る事前の調整について 今回の訓練では、避難所の独自訓練の進行は基本的には地域主導としてお</p>

り、応急救命訓練のような、関係機関が訓練の講師役を務める訓練以外の訓練項目（給食訓練等）は、独自訓練自体も統括・指示していただくこととしていた。しかし、そのことの認識が薄いと感じられる避難所が一部あった。

また、避難所配備職員は基本的に、独自訓練においては、その場での必要に応じて支援を行うことを想定していたが、そのことが一部の避難所の混乱を招いた。独自訓練は地域の主導する訓練ではあるものの、もう幾らか、地域住民に事前にアドバイスすることや、職員と事前調整を行う等の対応が必要であったと考える。

（３）地域の実情に合わせた開設・運営について

平成25年度訓練を踏まえ、開設・運営の手順は市で細かに決めておくのではなく、地域の実情にあわせ、ある程度自由に行っていただくべきであるとの市の方針を示した。これにより、今年度は各地域で、受付方法、生活グループの分け方、避難所運営委員会の組織編成等、多くの場面で地域ごと独自の方式にて実践された。

それに伴い、避難所の中心となる町会と、そうでない町会との間で、幾らかの混乱が発生したことがあったことから、独自の方式を決定した際は、それについて浸透を図る等、地域における調整を行っていただくことが必要である。

2 地区対策支部関係

【訓練実施概要】

民生委員児童委員や高齢者相談員、地域住民については、訓練開始から1時間程度、要支援者や各地域における安否確認を行い、その結果を地区対策支部に報告した。

地区対策支部職員については、一度災害対策本部へ参集し、その後、9時40分を到着時間の目安とし各小学校へ向かい、支部の設置を行った。支部の設置は、全てにおいて、10時00分までに完了できた。

支部に届けられた要支援者の安否確認情報は、支部職員が本部より持参した訓練用の避難行動要支援者名簿にて取りまとめ作業を行い、地域の安否確認情報は、町会を主たる単位に、《管内世帯数分の安否確認完了世帯》として報告を受け、とりまとめた。

その他、支部職員が避難所に向かい、避難所の状況の情報収集を行った。

収集した各情報は、災害対策本部の指示に基づき、移動系防災行政無線にて報告を行った。無線の通信回数としては、各支部とも、3～5回程度であった。

なお、支部への報告としては、要支援者の安否確認については事前に民生委員児童委員・高齢者相談員に対して複数回説明を行ったことから、全地区合計で推定約100名程度の参加があったが、地域の安否確認については、1支部あたりあがる情報は若干数であり、一切報告があがらない支部もあった。

【考察・課題】

（１）各種様式の策定

現状では、被害報告に関する様式のみ定めており、その他の様式については定めていないことから、取り急ぎ安否確認に関する様式の策定が必要である。

また、それ以外にも地域から支部へ報告、また本部から伝達される可能性がある情報についても、様式の策定の検討が必要である。

実施概要・ 課題等	<p>(2) 支部の存在の周知について</p> <p>今回の訓練では、多くの参加者が地域における安否確認を行ったものの、支部への報告は若干数であった。また、避難所配備職員に報告がなされた事例もあり、正しく情報を報告していただくよう、周知を図る必要がある。</p> <p>(3) 支部における情報処理訓練</p> <p>上記のことから、今回の訓練では支部には情報は多くあがらず、8割を超える職員が、スムーズに対応できたとアンケートに答えた。実際の災害時には、本部からの指示、地域からの情報が膨大であり、大きな混乱となることが予想されることから、多くの情報にも対応できるよう、改めて訓練が必要である。</p>
	<p>3 災害対策本部事務局関係</p>
	<p>【訓練実施概要】</p> <p>9時発災の想定のもと、災害対策本部へと参集してくる地区対策支部職員・避難所配備職員の受付・派遣を行った。同時に、緊急情報サービスならしの(職員用)にて、職員参集訓練(第4回職員安否確認訓練)を行った。その後、各地区対策支部から移動系防災行政無線で続々と報告される被害情報等処理するとともに、災害対策本部員会議資料を作成した。また、同報系無線とそれに付随する広報媒体(緊急情報サービスならしの・ホームページ・twitter等)を使った市民への呼びかけを行った。</p> <p>また、各避難所と本部の通信として、平成25・26年度に整備した避難所配備用PHS及び避難所特設公衆電話による導通訓練を行った。</p> <p>なお、総合防災訓練と同時進行にて、健康支援課による災害医療本部及び応急救護所の立ち上げ訓練が行われた。</p> <p>【考察・課題】</p> <p>(1) 配備職員の受け付け方法の検討</p> <p>平成25年度の訓練では職員の受け付け作業は2名で対応し、長蛇の列ができるなど、大きな混乱が生じた。それを踏まえて、受付様式の変更や、受付職員の増加といった対応をとったが、今回も依然、混乱が生じた。</p> <p>極力、混雑状況を生み出さないよう、受付を通る人数を絞ることや、受け渡しの物品は可能な限り渡しやすいように事前に準備しておくなどの対応が必要である。</p> <p>(2) 各種様式・雛型の作成</p> <p>今回の訓練では本部にあがる情報が限定的であったため、情報が錯綜するような大きな混乱は生じなかったものの、実災害ではそうはいかない。</p> <p>混乱時には、大量の情報を迅速且つ正確に処理しなければならないため、可能な限り記入事項は少なく済むよう、既存物だけではなく、更に各種様式・雛型を定めておく必要がある。</p> <p>(3) 電源の確保について</p> <p>今回の訓練では、実災害を想定して、災害対策本部事務局の電灯を消灯し、電池式ランタンや電源式の蛍光灯を使用した。平成25年度の訓練と異なり、今回は小雨混じりの曇天であったため、日中ではあったが、災害対策本部会議室(第4分室2階)及び事務局執務室(1階)ともに、薄暗い状況であった。</p>

	<p>夜間のような光源が全くない環境においても、最低限の明るさが確保できる量の資機材を検討し、執務室近傍に備えておく必要がある。</p>
	<p>4 避難行動要支援者関係</p>
	<p>【訓練実施概要】</p> <p>民生委員児童委員・高齢者相談員については、訓練開始から約1時間、実際に担当している要支援者の安否確認を行った。安否確認後は10時00分を目安に、事前に配布した訓練用名簿を用いて、地区対策支部に報告を行った。その後、支部職員の引率で、避難所に移動し、安否確認がとれない要支援者に係る捜索部隊を編制し、その一員として、近隣の公共施設を捜索先とし、捜索訓練を行った。捜索の結果は、再び地区対策支部に報告した。</p> <p>【考察・課題】</p> <p>(1) 実際の災害時の動きとしての妥当性</p> <p>全市一斉で民生委員児童委員・高齢者相談員による、要支援者の安否確認訓練を実動で行うことは初めての取り組みである。今回の訓練における動きに問題が無かったか、改善点等は無いか、洗い出しを行う必要がある。近日中に事後調査を行い、意見聴取を行いたいと考える。</p> <p>(2) 保健福祉調整課との連携について</p> <p>今回の訓練では、避難行動要支援者に関する訓練を行ったことから、保健福祉調整課が同時進行にて、要支援者対応に関する福祉避難所の開設の検討訓練を実施した。災害時に情報伝達手段が途絶した際は、災害対策本部にて収集する情報が重要となるが、どのような情報が必要なのか、どのような形式である必要があるのか、予め調整しておく必要がある。</p>
<p>訓練主催者 (危機管理課) の所見・ 訓練運営上 の課題等</p>	<p>(1) 2回目の全市一斉の避難所訓練であり、参加者には避難所運営は市民主体である意識があったこと、避難所運営委員長が自発的に諸準備をしていたこと、避難所配備職員や地区対策支部職員の対応力が向上したことなど、全体的に大きくステップアップできた訓練であったと感じている。</p> <p>(2) ステップアップしたからこそその気づきがあったことや、新たなる検討事項が判明するなど、次に大きく繋がり得る訓練であったと考える。また、各参加者に対するアンケート結果を分析し、今後の訓練の実施の方向性の決定にも活かしたいと考える。</p> <p>(3) 一方、事前説明会に参加していない一般の参加者については、依然、内容が理解しにくいとの意見がある。実際の災害の状況に近づけつつ、初めての参加でもわかりやすい訓練を行うことは、訓練とイベントの性格が共存し、実施には難易度が高いものであると考える。</p> <p>(4) 訓練の内容が非常に濃密なものであったため、各機関や参加者、職員との事前調整や説明が特に重要となってくると改めて確認する機会となった。また、場合によっては訓練内容を削ることも視野に、検討する必要がある。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>企画政策部危機管理課 電話番号：047-451-1151（内線 345）</p>

平成27年度習志野市総合防災訓練参加者一覧

避難者(民生委員児童委員・高齢者相談員含)

避難所名	避難者数
実花小学校避難所	123
習志野高等学校避難所	306
東習志野小学校避難所	322
第4中学校避難所	104
東部体育館避難所	※開設せず
実籾小学校避難所	500
実籾高等学校避難所	1
屋敷小学校避難所	263
第6中学校避難所	105
大久保東小学校避難所	186
第2中学校避難所	53
大久保小学校避難所	260
藤崎小学校避難所	260
第5中学校避難所	188
鷺沼小学校避難所	159
津田沼小学校避難所	132
谷津小学校避難所	112
第1中学校避難所	154
向山小学校避難所	88
谷津南小学校避難所	88
袖ヶ浦西小学校避難所	133
袖ヶ浦東小学校避難所	205
第3中学校避難所	85
秋津小学校避難所	3
津田沼高等学校避難所	28
香澄小学校避難所	192
第7中学校避難所	100
避難者合計	4,150

関係機関等

機関名	対応人数
災害対策本部事務局員(パトロール部隊含)	16
市長・副市長(随行含)	4
避難所配備職員	77
地区対策支部職員	62
広報すぐきく課	6
保健福祉調整課	5
災害医療本部(医師会含)	50
部次長・課長(避難行動要支援者役)	25
学校職員(小・中・高等学校)	66
習志野市企業局(企業管理者・随行含)	4
消防本部・各消防署・各分団・消防協力隊	147
千葉県水道局	5
NTT東日本	16
陸上自衛隊第1空挺団	19
習志野警察署	15
関係機関等合計	517

参加者合計	4,667
-------	-------

※シェイクアウト訓練・職員参集メール訓練のみの参加者は含まず

避難所運営委員長への訓練事後調査

避難所運営委員長の回答 [訓練参加者数 26名 回答者数 23名]

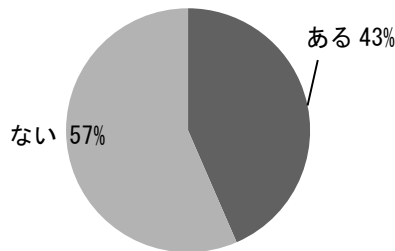
【問 1】

過去の総合防災訓練、避難所運営委員長を経験したことがありますか？

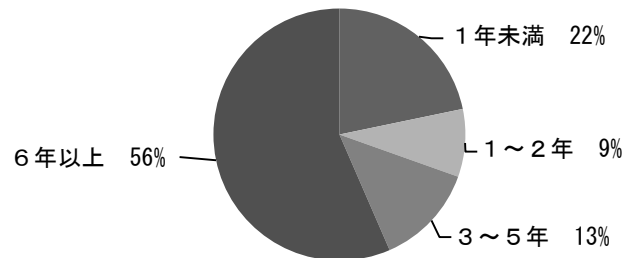
【問 2】

自主防災活動（地域における防災活動）にどの程度の期間携っていますか？

【問 1 の回答結果】



【問 2 の回答結果】



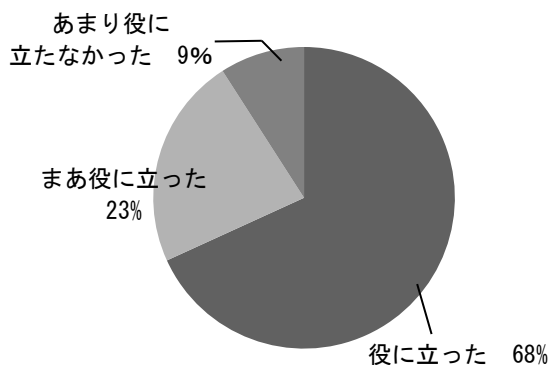
【問 3】

「避難所運営訓練」において、避難所配備職員の支援は役立ちましたか？

【問 4】

今回の訓練で、避難所配備職員にはどの部分を、より支援してほしいですか？

【問 3 の回答結果】



【問 4 の回答結果】

支援が必要であった主な内容

- ・ 避難所の組織づくりの手順を避難者に対して説明してほしいかった。
- ・ 全体の流れの指示をしてほしいかった。
- ・ 民生委員児童委員・高齢者相談員、町会等との調整役を担ってほしいかった。
- ・ 避難所配備職員の果たす役割を、避難者に対して説明してほしいかった。
- ・ 避難所運営委員会会議の進行に関する支援。
- ・ マニュアル通りの行動だったため、危機感を持った行動に欠けている。
- ・ 自身の動きに自信がないように見えた。

【問 5】

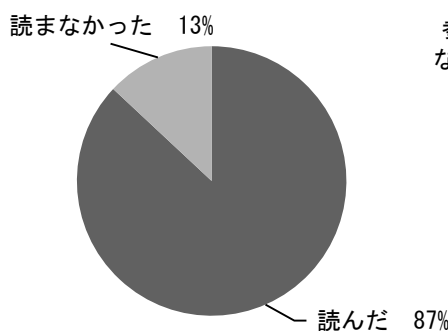
今回の総合防災訓練で避難所運営委員長の役を担うにあたって、避難所運営マニュアルは読みましたか？

【問 6】

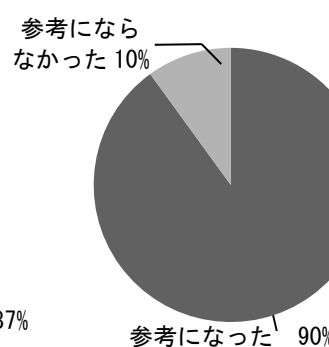
①避難所運営マニュアルは参考になりましたか？

②避難所運営マニュアルに改訂の必要な箇所はありますか？

【問 5 の回答結果】



【問 6 の回答結果】①



【問 6 の回答結果】②

マニュアルの主な改訂要望箇所

- ・ マニュアルは、一目で見てわかるような記載内容にするべき。
- ・ 避難所運営に関するノウハウを掲載するべき。
- ・ 避難所運営訓練を行うにあたって有効なマニュアルとするべき。
- ・ マニュアルを抜粋して、簡易的にまとめた避難の手引きを各戸に配布したほうがよい。

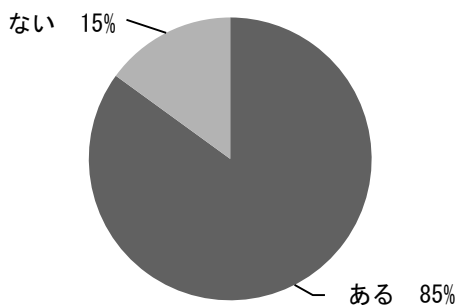
[問7]

市役所・学校が避難所の開設を行った後は、「避難所運営訓練」として避難所運営委員長へ主導権をバトンタッチし、住民主体の訓練としましたが、今回の訓練に意義があったと考えますか？

[問8]

今後、避難所運営訓練についてはどのように実施すべきだと考えますか？（複数選択可）

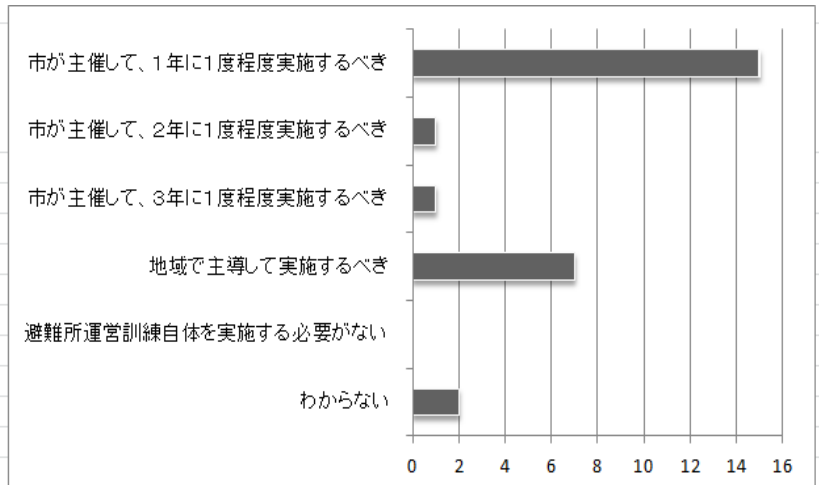
[問7の回答結果]



訓練に意義がないと答えた理由

- ・事前の打ち合わせにより、ある程度の合意形成がなされていたから。
- ・避難所のトップは行政が担うべき。
- ・特定の人間のみが避難所運営委員長の役割を習熟しても意味がない。

[問8の回答結果]



[問9]

その他、今回の訓練についてのご意見、ご感想をお聞かせください。

[問9の回答結果]

- ・各自自主防災組織・市職員はそれぞれ、今回の訓練を踏まえて対応等を反省する機会を設けるべきである。
- ・避難所運営訓練は今後も継続して実施するべきだが、自助・共助といった市民の意識の徹底も併せて行っていくべきである。
- ・避難所運営委員長としては、地区対策支部の動きがよくわからなかった。避難所とどのように情報共有が行われるのかが不明であったため、改善が必要である。
- ・各避難所における、災害時の施設の利用に関する計画を定めておくと、本番にもスムーズに対応ができるのではないか。
- ・訓練項目が少し多く感じたため、もう少し減らしてもよかったかもしれない。
- ・市主導の訓練、地域主導の訓練が交互に行えるとよいと考える。
- ・2階が避難所となっている施設については、1階も使用できないか、検討が必要である。
- ・参加者の大半が町会関係者であることについて、改善が必要である。また、参加者の世代としても、高齢者だけでなく、学生や現役世代も参加するべきである。
- ・小学校（地区対策支部）と中学校等の避難所間の通信手段の整備が必要である。
- ・顔合わせの意味合いも含め、行政・地域が連携を行えたことはよかったと思う。

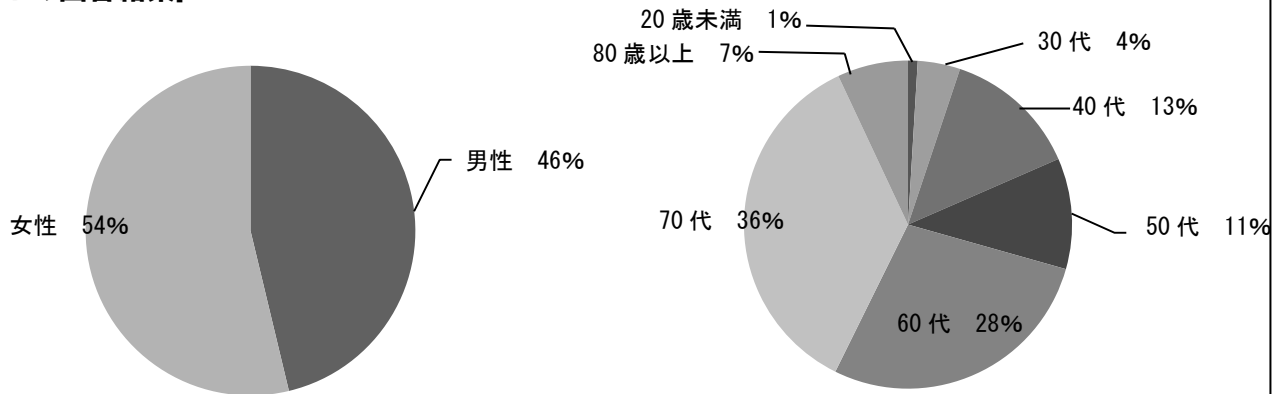
一般参加者への訓練事後調査

一般参加者の回答 [訓練参加者数 4,124 名 回答者数 2,162 名] ※回答率 52%

[問 1]

あなたご自身について（性別・年齢）

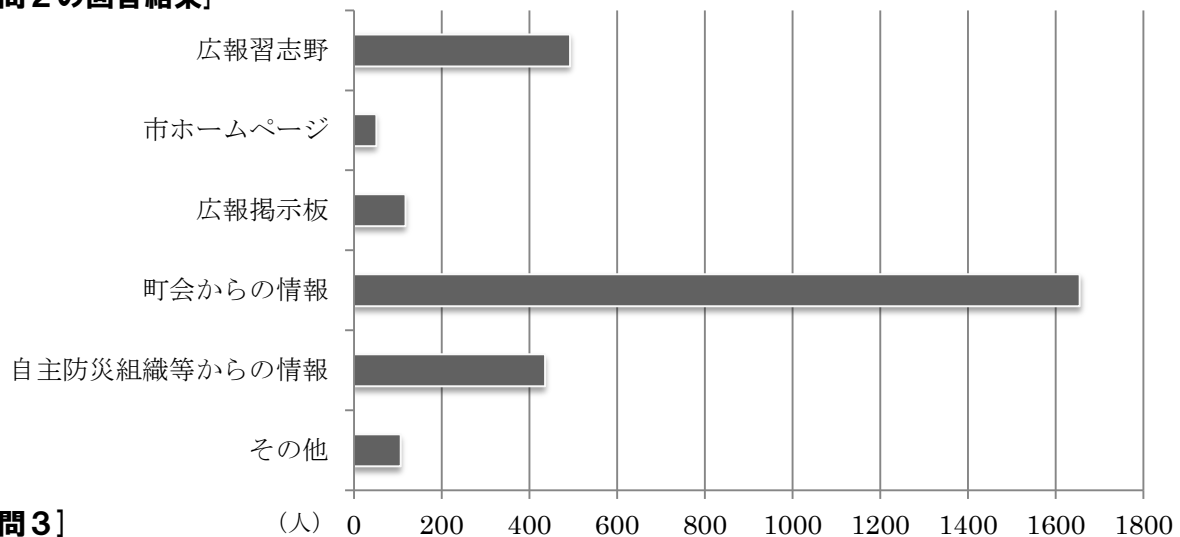
[問 1 の回答結果]



[問 2]

今回の訓練を何で知りましたか？（複数回答可）

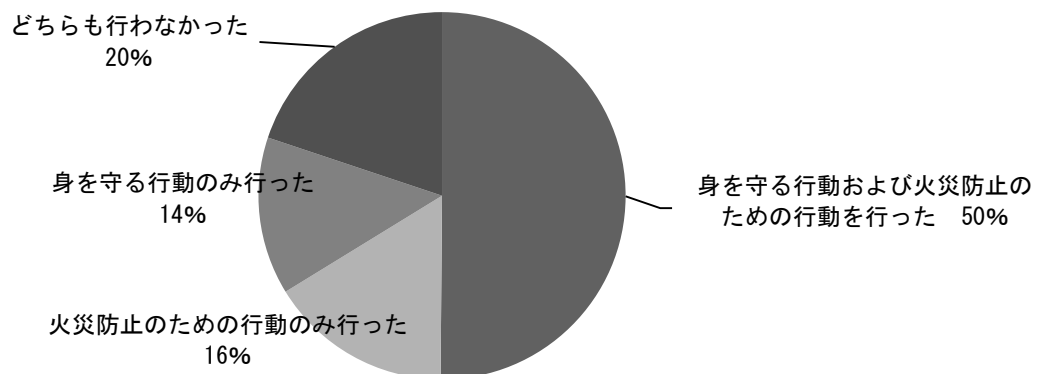
[問 2 の回答結果]



[問 3]

9時に訓練開始の合図があった際に、身を守る行動（姿勢を低く、頭を保護）及び揺れがおさまってから火災防止のための行動（火の元の確認等）を行いましたか？

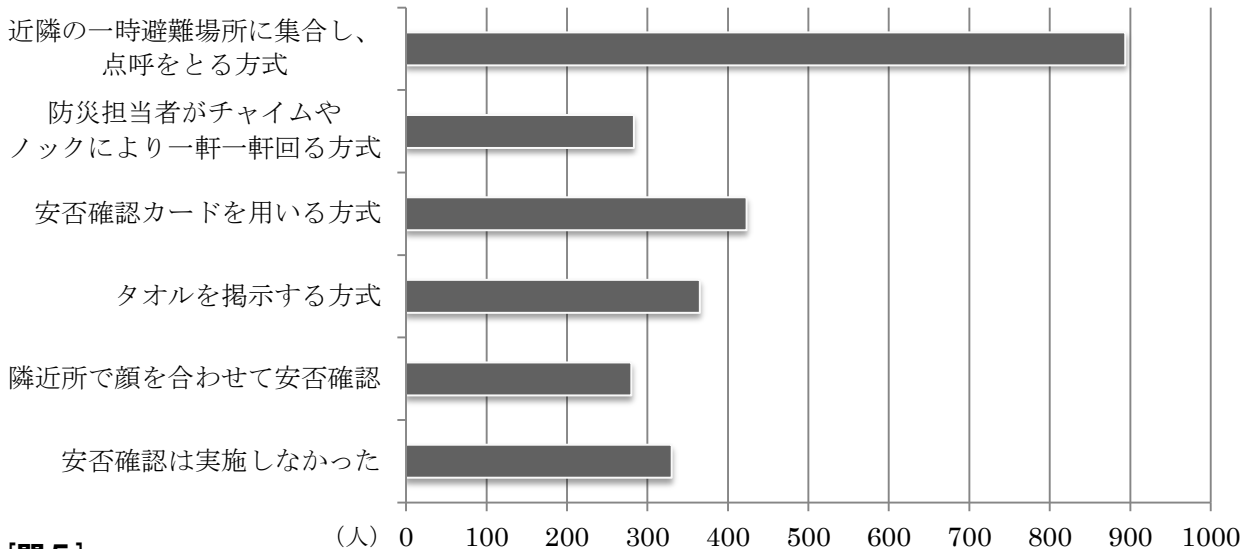
[問 3 の回答結果]



【問4】

地域における安否確認はどのように行いましたか？（複数回答可）

【問4の回答結果】



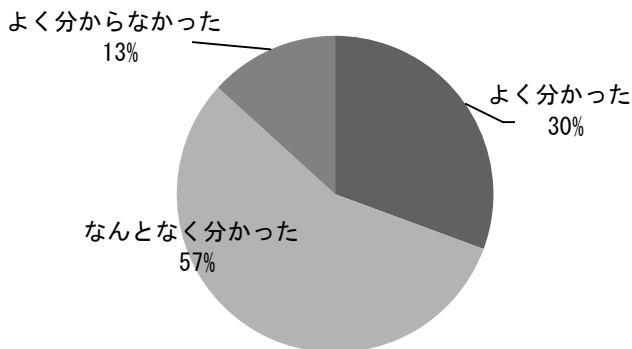
【問5】

避難所の開設から運営組織を作るまでの手順はわかりましたか？

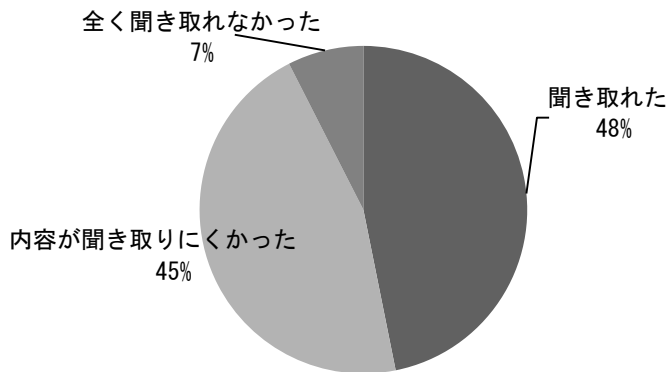
【問6】

体育館で使用したスピーカーは、内容が聴き取れましたか？

【問5の回答結果】



【問6の回答結果】

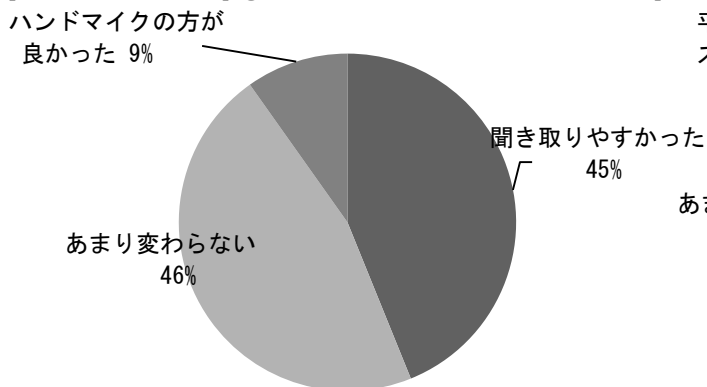


【問7】（平成25年度訓練に参加した者を対象とする：1,039人）

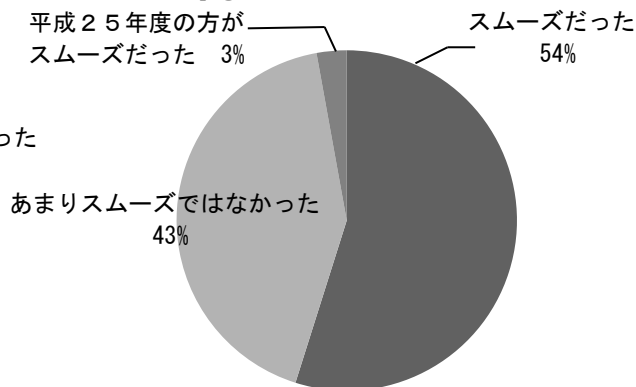
①平成25年度の訓練時のハンドマイクによる説明と比べ、今回のスピーカーは聞き取りやすかったですか？

②平成25年度の訓練と比べ、避難所開設はスムーズでしたか？

【問7の回答結果】①



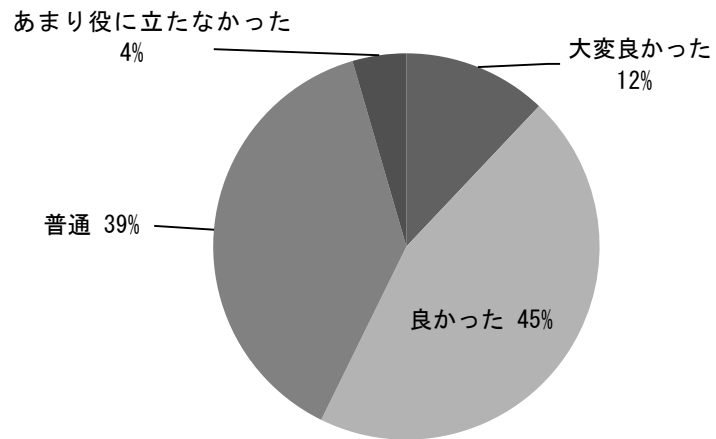
【問7の回答結果】②



[問8]

今回の訓練を総合的に見ていかがでしたか？

[問8の回答結果]



[問9]

今回の訓練についての御意見、御感想をお聞かせください。

[問9の回答結果]

別紙3「訓練参加者からの主な要望・提案等とそれに対する危機管理課の見解」にまとめた。

地区対策支部職員への訓練事後調査

地区対策支部職員の回答 [訓練参加者数 62名 回答者数 52名]

[問 1]

自主防災組織や民生委員児童委員・高齢者相談員からの苦情・要望・提案等があれば、ご記入をお願いします。

[問 1 の回答結果]

別紙 3 「訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解」にまとめた。

[問 2]

地区対策支部の設置完了（市民から情報を受ける体制の確立）の時間をご記入ください。

[問 2 の回答結果]

・ 9 : 35… 4 支部 ・ 9 : 40… 6 支部 ・ 9 : 45… 5 支部 ・ 10 : 00… 1 支部 （※全 16 支部）

[問 3]

災害対策本部からの防災行政無線（移動系）による報告依頼や応答については聞き取りやすかったですか？下の 4 つから選び、数字を回答してください。また、(3) および (4) を選んだ場合にはその理由もご記入ください。

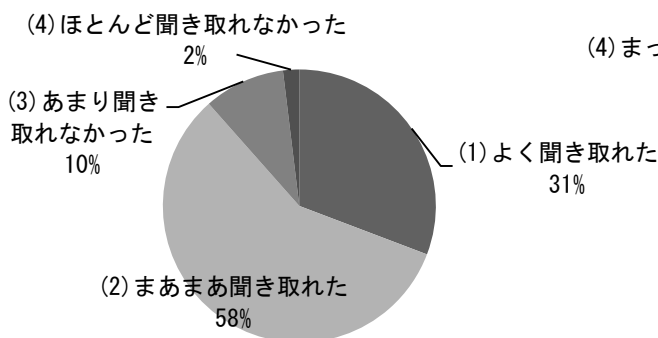
- (1) よく聞き取れた (2) まあまあ聞き取れた
(3) あまり聞き取れなかった (4) ほとんど聞き取れなかった

[問 4]

市民からの各種情報の受領、集約、とりまとめの各種作業はスムーズにいきましたか？下の 4 つから選び、数字を回答してください。また、(3) および (4) を選んだ場合にはその理由もご記入ください。

- (1) とてもスムーズにいった (2) まあまあスムーズにいった
(3) あまりスムーズにいかなかった (4) まったくスムーズにいかなかった

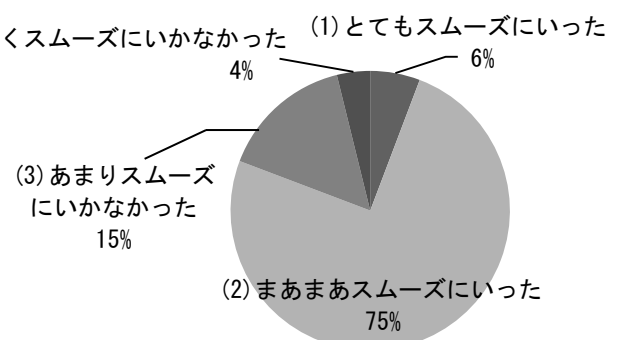
[問 3 の回答結果]



[問 3] の聞き取りにくかった主な理由

- ・ 本部からの無線の話し方が速く、聞き取りにくい。
- ・ 無線の回線が少なく、通信が混線している。
- ・ 無線専任の担当がいないと完全には聞き取れない。
- ・ 電波の入りが悪い。ノイズが入る。

[問 4 の回答結果]



[問 4] のスムーズにいかなかった主な理由

- ・ 民生委員児童委員等が一気に報告に来ると対応職員が不足する。
- ・ 誰に報告をすればいいのかわからず戸惑う市民がいた。
- ・ 避難所独自訓練の内容上、避難所配備職員とうまく情報のやりとりができなかった。

[問 5]

この訓練を通して、改善した方がよいと思ったことや気づいたことがあればご記入をお願いします。

[問 5 の回答結果]

別紙 3 「訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解」にまとめた。

避難所配備職員への訓練事後調査

避難所配備職員の回答 [訓練参加者数 77名 回答者数 74名]

[問 1]

避難者や地元の住民の方からの苦情・要望・提案等があれば、ご記入をお願いします。

[問 1 の回答結果]

別紙 3 「訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解」にまとめた。

[問 2]

避難者の受入開始時間および避難所独自訓練の開始の時間をご記入ください。

[問 2 の回答結果]

【受入開始時間】・ 9:40-9:49… 3 避難所 ・ 9:50-9:59… 6 避難所 ・ 10:00… 15 避難所

【避難所独自訓練開始時間】・ 10:20-10:29… 3 避難所 ・ 10:30-10:39… 7 避難所

・ 10:40-10:49… 9 避難所 ・ 10:50-10:59… 1 避難所 ・ 11:00… 4 避難所

(※全 26 避難所。実籾高等学校は避難者無し、秋津小学校は独自訓練の関係上、対象外。)

[問 3]

避難所の開設にあたっては前回よりスムーズに進めることが出来ましたか？下の 4 つから選び、数字を回答してください。また、(3) および (4) を選んだ場合にはその理由もご記入ください。(※平成 25 年度または平成 26 年度の訓練にも対応した職員のみご回答ください。)

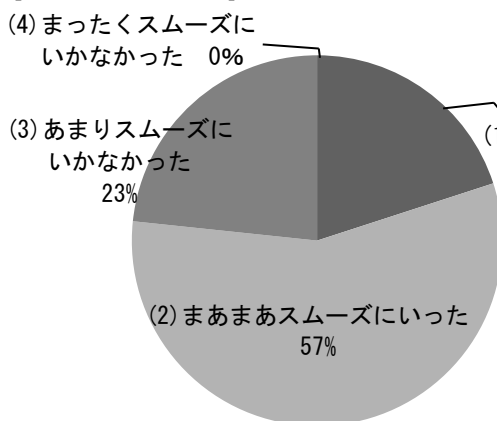
- (1) とてもスムーズにいった (2) まあまあスムーズにいった
(3) あまりスムーズにいなかった (4) まったくスムーズにいなかった

[問 4]

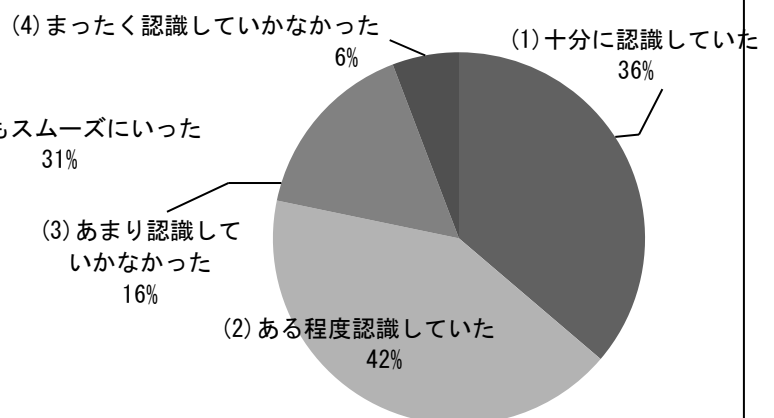
避難所運営委員会および避難所独自訓練は住民主体でしたが、そのことを住民は認識できていたように感じられましたか？下の 4 つから選び、数字を回答してください。

- (1) 十分に認識していた (2) ある程度認識していた
(3) あまり認識していなかった (4) まったく認識していなかった

[問 3 の回答結果]



[問 4 の回答結果]



[問 5]

この訓練を通して、改善した方がよいと思ったことや気づいたことがあればご記入をお願いします。

[問 5 の回答結果]

別紙 3 「訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解」にまとめた。

訓練参加者からの主な意見・提案等とそれに対する危機管理課の見解

別紙3

■訓練の時間設定や訓練のやり方について

主な意見・提案等	危機管理課の見解
避難所の開設にあたっては45分程度はみる必要がある。(避難所配備職員)	今回は避難所配備職員は9時40分には避難所に到着するように時間設定し、訓練当日は全ての避難所を10時までに開設することができました。
独自訓練において資機材使用訓練を行う場合には、少し早めに集合し、事前の確認を行う時間が必要である。(避難所配備職員)	しかし、避難所ごとの独自訓練の準備等も鑑み、今後、同様の訓練を行う場合には、もう少し余裕を持った時間設定にします。
訓練の流れを大まかに説明する時間が必要であったと考える。	今回は訓練プログラムを配布することにより説明に代えさせていただきましたが、今後の訓練では、開始時に参加者に口頭で説明するなど検討いたします。
避難所配備職員が、訓練の内容を知らない参加者に対する説明に追われてしまった。(避難所配備職員)	
避難所運営委員会会議の間は、一般の参加者のやる事がなくなってしまうので、対応が必要。	今回は実践的な訓練としたことから説明員の配置等はいりませんでした。
一般の参加者は、何をすればよいのかわからなくなることが多かったので適宜説明をするべき。	避難所運営委員会会議の開催中は特に、一般の参加者に指示も出されないことにより、手持無沙汰になりがちであるため、避難所生活で必要な諸様式に記入の作業をしていただくことや、避難所における行動を確認していただく等、時間の有効活用を検討いたします。
避難所運営委員会会議の内容を一般参加者にも知らせるべきである。	また、避難所運営委員会会議で決定した内容については、避難所運営委員長から一般参加者に対して報告していただくよう伝える等、検討いたします。
生活グループの各担当が、実際の災害時に何をすればよいのかわからない。	今回の訓練では、生活グループ分けおよび各担当の割り振りを行うまでを、訓練の統一事項とし、それ以降については、割り振った各担当を避難所ごとの独自訓練に活かすことなど、地域に任せることにいたしました。
訓練項目を絞った方がよかったのではないかと。	今後は何らかの手段で、参加者が各担当の役割についても理解できるよう、資料の配布や職員からの説明を行うなど、工夫いたします。
避難所の独自訓練の項目の多さにより、時間内に全項目を終わらせることができなかった	避難所ごとの独自訓練は、今回が初めての試みであり、地域の要望を全て反映して実施しました。
雨天時の避難所独自訓練について、対応を考えておくべき。	今後同様の訓練を行う場合には、地域に対して時間的制約の面からのアドバイスをしてまいります。
危機管理課職員も訓練に参加し、避難所配備職員に対する行動の指南をしてほしい。(避難所配備職員)	避難所ごとの独自訓練については完全に地域主導としているため、地域に対しては雨天時の対応についても検討していただくよう進言するようにいたします。
	今回のような多くの避難所を開設する訓練では、危機管理課は災害対策本部として対応をしているため、現場に向かうことは困難です。
	避難所配備職員の行動の指南については、研修等を通じて行ってまいります。

<p>民生委員児童委員・高齢者相談員等による避難行動要支援者に係る搜索訓練の、搜索先が遠かった。</p>	<p>今回の訓練では、民生委員児童委員・高齢者相談員の災害時の動きについて、実動を交えて理解いただくことに重点を置きました。本来の安否確認先地域と異なることについては、御理解をお願いいたします。</p>
<p>避難所運営委員長を事前に決めておくのではなく、決定することから訓練とすべき。</p>	<p>今回の訓練は、避難所ごとの独自訓練のために、事前に内容の調整が必要となったことから事前に決定をしたものであり、御理解をお願いいたします。</p>
<p>訓練項目によっては、避難所における独自訓練を複数同時進行で行うのは不可能に感じた。(避難所配備職員)</p>	<p>今後、同様の訓練を行う場合には実行の可能性にも重点おいて検討します。</p>
<p>避難所開設・運営訓練を毎年立て続けに行うと、《災害発生＝避難所に避難》という市民に対するミスリードになる可能性があると考える。</p>	<p>避難所の訓練ばかりを行うと市民の災害に対する認識や対応に偏りが生じかねないことから、最適な実施頻度を検討し、展示型訓練・体験型訓練等と交互に実施する等、訓練内容を検討していきたいと考えます。</p>
<p>避難所の訓練は毎年行ったほうがよい。</p>	
<p>要配慮者対応に特化した訓練を行ってほしい。</p>	<p>今回の訓練では安否確認というかたちで初めて全市一斉で要配慮者の対応を行いました。今後の訓練においても、何らかの形で要配慮者の対応に繋がる内容のものを実施していきたいと考えております。</p>
<p>実物の避難行動要支援者名簿を用いた訓練がしたい。</p>	<p>市では、避難行動要支援者名簿は災害時のみに公開できることとし、訓練においても実物は使用しない方針としております。その代わりに今年度の訓練のように、訓練用の名簿を用いて、模擬的に訓練を企画しておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。</p>

■避難所での対応について

主な意見・提案等	危機管理課の見解
避難所配備職員は、事前に3人それぞれの役割を決めておく方が良い。(避難所配備職員)	各避難所によって避難所配備職員が主として対応しなければならない内容もある程度変わってくるのが予想されることから、危機管理課として統一的に役割を定めることは難しいと考えます。 地域の実情および必要に応じて、ご対応お願いいたします。
ステージ前に町会ごとの張り紙をしておくスムーズに生活グループわけができると思う。	地域によっては、町会ののぼり旗を独自に整備しており、今回の訓練でも使用したケースがあります。
体育館に集まったあと、町会等で集まれるような目印を整備するべきである。	市で用意する備品の中には白紙があるので、応急的に作成することは可能ですが、旗のような目印については各地域で必要に応じて準備していただくこととなります。
連合町会に属さない市民に対して排他的である印象を受けた。	災害時では避難してきた住民から避難所を運営することになるため、町会の所属の有無が問われるものではありません。 訓練時においても、その点に留意していただくよう、周知してまいります。
市民が市職員より先に避難所となる体育館の開設を行ってよいのか。(安全点検を行うことも含めて。)	避難所の開設は、施設の倒壊等の二次被害を防ぐことや避難者の取りまとめのために、市が安全点検を経て、行うものです。 職員とともに開設準備を手伝っていただくことは構いませんが、避難者単独で開設を行うことはできかねます。
避難所の開設前に、地域主導で体育館付近で受付作業を行っていてもよいのか。	作業を行っていただいて構いません。
受付名簿は地域で定めた独自のものを使用したい。	集計等の兼ね合いから、市で定める様式を活用していただきたいと考えております。
避難所の開設前から待機していたが、開設時刻に関する案内がない。	避難所の開設は訓練開始1時間後の10時としていましたが、一部広報資料にはその記載が無かったことから、今後は徹底したいと考えております。
訓練開始時間である9時に避難所の開設を待っている一般参加者が見られた。	なお、訓練開始後にも開設目安時刻を避難所配備職員から伝える等の対応を図りたいと考えております。
避難所は3時間以内に開設する必要があると考える。	避難所の開設については、市職員による施設の安全の確認が完了次第、可能となるため、時間帯や曜日にも因りますが、3時間以内で開設を行うことは困難です。 また、避難所は自宅の倒壊や火災による焼失により、自宅に住み続けられなくなった方が生活を行う場であるため、発災直後に多くの市民が向かう必要がある場所ではないことを御理解いただきたいと考えております。
町会で持参した名簿を受付簿の代わりとできないか。	可能ですが、市で定める様式を使用していただきたいと考えております。
受付名簿には氏名だけではなくて住所の記入までするべきである。	受付は大変な混雑が見込まれ、必要最低限の事項を名簿には記入することとしているため、住所の記載を行うことは現実的ではないと考えます。

事前の調整により町会ごとに受付を行うこととしたが、逆にわかりにくいとの意見があった。	
町会ごとの受付があるとまとまりやすいと考える。	地域によって、受付の方法に適不適がございますので、事前に地域で検討をしていただいたうえで、どのように行うのかを決定していただきたいと考えます。
受付については、校庭に一度避難者を集め、代表者がとりまとめて報告を行う方式のほうが良いのではないかと。	
ペットの扱いが難しい。	ペットの扱いについては、避難所運営委員会において決定されます。一般的には、避難所に近接する屋外か、余裕教室棟を使用することとなります。
市境の避難所については、自治体間の調整が必要なのではないかと。	市境の住民が隣接する自治体の避難所に避難することについては、当然に認められていることであり、受け入れが拒否される等の想定はなく、市としては現状、特段の調整が必要であるとは認識しておりません。
避難所のスピーカーが聞き取りにくいことも考えると、書記の役を決め、ホワイトボードを活用すべきである。	避難所運営委員会会議にて、書記係も含めた各役割について決定をしていただきたいと思いますと考えております。
避難所運営委員長を補佐する役割として、副委員長の役を設けるべきである。	避難所の組織編成については、市で一律で示すものではありませんが、多くの避難者を統括する役職が1名だけであると負担も大きいため、行政としても副委員長を定めることは効果的であると考えております。
中学校などにおいては、2階の体育館が避難所と指定されているが、1階部分から土足禁止となっている場合には、どのように受付等の対応をするべきなのか。	1階部分に受付を設置する方法や、1階部分で靴入れ用のビニール袋を配布しながら土足厳禁である旨を伝えて2階に誘導する方法があります。いずれの場合にも、通常より受付等に要する人員が多く必要になりますので、避難所配備職員と避難者が協力をしながら、対応を行う必要があります。
市は避難所の開設だけでなく、避難所の運営も主導して行うべきである。	避難所に配備される職員は3名であり、大勢の避難者を統率することは現実的に不可能に近いと考えております。また、避難所は避難者ひとりひとりから構成されるものであるため、そのリーダーも避難者の中から決めていただく必要があります。
手際の悪さが目立った。迅速に避難所の開設準備・運営が進められないのか。	避難所の開設は市職員が行い、避難所の運営は避難者が行うこととなっております。市職員や自主防災組織の代表者に対しては、研修や訓練等を通じ、対応力の向上を図っており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。なお、避難所の運営を行う避難者については、町会長や自主防災組織代表者のみならず、一般の市民(避難者)も当てはまるため、一般の市民に対しても避難所の運営について理解いただき、積極的に運営に携わっていただけるよう、啓発や広報を行ってまいります。

■事前の周知・調整等について

主な意見・提案等	危機管理課の見解
独自訓練における給水車は、複数の会場を掛け持ちすることについて事前に知っておきたかった。	避難所配備職員に対しては7月から8月にかけて行った合同事前説明会の他に、事前の説明会を行いました。全ての避難所合同で実施したため、避難所ごとの独自訓練にも細かく触れず、統一的な説明になってしまいました。今後は避難所毎に説明を分けるなど、避難所配備職員に対しても細かな情報を提供するように努めます。
一部の訓練項目が変更になっていたことについて、避難所配備職員に伝わっていなかった。	
訓練のパンフレットは事前に避難所配備職員にも配布して欲しかった。	
避難所配備職員も、独自訓練の内容や進行について、ある程度理解しておく必要があった。	今回は危機管理課職員が各校に対し、訓練の説明も兼ねて学校をまわるかたちで実施いたしました。
避難所である施設管理を担う学校職員に対する意見聴取の機会が必要だったのではないか。	今回の訓練では訓練会場数の兼ね合いもあり、合同事前説明会を顔合わせの機会とし、その後の調整は全て危機管理課が個別に行いました。今後は、地域等からの要望を受け、可能であればそのような機会も設けたいと考えております。
訓練の事前調整で、避難所配備職員・学校・地域と顔合わせをする機会があったら参加したかった。(避難所配備職員)	合同事前説明会等を通じ、地域主導については周知してまいりました。地域によっては十分に認識している避難所もありましたが、その反対のケースも見受けられたため、今後も、訓練の機会のみならず避難所運営は市民主導であることを広報してまいります。
独自訓練を地域主導とするならば、その旨を町会等に認識をしてもらうべき。	合同事前説明会における周知以外に、訓練当日に改めて説明するなど、対応を検討してまいります。
地区対策支部からの情報の伝達や、避難所における避難行動要支援者の搜索訓練について、上手く参加者に伝わっていなかった。	自主防災組織に対するリーダー研修会、職員に対する研修会等の機会を利用し、実施することを検討いたします。
地区対策支部・避難所・自主防災組織・民生委員児童委員等の連携についての研修が事前にあるとよい。	連合町会長、自主防災組織の代表者に対しては、避難所運営マニュアルの資料として、様式を配布しておりますので、御活用ください。
事前に地域に対して、受付名簿の様式を渡しておくべきである。	事前説明会の日程については、防災訓練の実施時期、市の他の行事予定等を鑑みて決定しており、適切な時期であったと考えております。
事前説明会の時期を変えた方が良いのではないか。	必要性も併せ、検討してまいります。
避難所配備職員が、市民に対して指示等を出す際の文例が欲しい。	訓練の広報としては、広報紙、ホームページ、広報掲示板、町会回覧、自主防災組織に対する送付、まちづくり会議にて周知、公共施設等にポスター掲示等、各種媒体にて周知を行いました。周知は十分に行ったと考えておりますが、より効果的な広報の手段が無いのか、今後も研究してまいります。
参加者が少ないため、事前の周知等に努めるべきである。	

■ 備品や様式・施設について(避難所)

主な意見・提案等	危機管理課の見解
避難所となる体育館と防災倉庫の距離が遠い。	体育館と防災倉庫は近接していることが望ましいですが、学校施設の事情にもより、必ずしも近い場所に設置できるとは限りません。 防災倉庫の更新の機会など、場所の変更が可能な場合には、対応します。
仮設トイレの取扱い説明書が見つらい。	仮設トイレは普段から訓練し、説明書を読まずとも組立できるようにしていただきたいと考えております。 また、そのような訓練を行う際には市からも支援いたします。
仮設トイレは洋式にするべきである。	既存の仮設トイレを洋式に変えていくことは時間を要するかと思われませんが、平成25年度からは洋式の仮設トイレの備蓄に切り替えております。
訓練のパンフレット、靴を入れるビニール袋、アンケート回答用のペンが不足した。	今後は十分に余裕をみた量の準備といたします。
トイレの備蓄は十分であるのか。	現状では必要数の半数も整備ができておりません。 市でも備蓄数量を増やし、一定程度の備蓄に努めることとしておりますが、必要数全てを賄うことはできないため、各家庭でも備蓄を行うっていただくよう、周知を行っております。
給水袋から給水がしにくかった。	備蓄品の使用には訓練が必要なものもあるので、災害時に実際に使用できるよう、各自で習熟を図る等、対応いただきたいと考えております。
学校や町会にも防災倉庫の鍵を渡しておくべきである。	防災倉庫の鍵は、避難所となる学校施設等、連合町会長、自主防災組織の代表者に配布しております。町会に対しては、自主防災組織と重複していることが多く、また管理の問題上、配布をしておりません。
避難所のスピーカー(ワイアレスメガホン)が聞き取りにくい。 (聞き取りにくい主な理由:話す早さが速い/マイクに口を近づけすぎて音が割れる/スピーカーの前では聞こえるが、脇にいる参加者には聞こえにくい/反響している)	平成25年度の総合防災訓練では、ハンドマイクを用いて呼びかけを行いました。出力が小さく、聞き取りにくいという意見が多く出されました。 それを踏まえ、今年度、出力の大きいスピーカー(ワイアレスメガホン)を導入しました。 これにより、平成25年度の訓練にも参加した方に対するアンケートで、前回より聞き取りやすかったとの回答は半数程度得られましたが、今年度の訓練参加者全体に対するアンケートでは、聞き取りにくかったとの回答は、依然、一定程度あります。 今後は、職員のスピーカーの取扱いの習熟を高めることや、体育館内で効果的な使用方法について研究してまいります。
避難者に対するスリッパの準備はないのか。	避難者ご自身が用意をすることになります。 実際の災害時に準備できないことから、訓練時にも用意はしておりません。
避難所となる体育館のトイレの場所がわかりづらい。	平素からの対応は考えておりませんが、災害時には避難所運営委員会における決定により、対応がなされることとなります。

市の防災倉庫に町会の備品を入れることはできないか。	市の防災倉庫には非常用食料・生活必需品・救助資機材等が備蓄されていますが、現状でも備蓄スペースが不足していることから、地域の備品は地域で管理いただきたいと考えております。
避難所にて使用する長机等の備品は、可能な限り予め体育館内に整備しておくべきではないか。	学校にはたらきかけを行うことを検討いたします。
常備ケース内の書類は様式ごとにまとめて収納しておくべきでないか。	収納方法を検討いたします。
県立高校で体育館の補強工事が完了していないものについては、県に対して働きかけをするべきではないか。	県としても順次各学校の補強工事を進めていることから、市として特段要望することはありません。
高齢者や要配慮者のために、椅子を使うことはできないのか。	学校施設については、学校の管理者の許可を得たうえであれば、ご使用いただけます。今回の訓練においても、実際に使用した避難所もございます。
車椅子の方や高齢者を考慮し、2階の体育館や、体育館までの段差のスロープの配備等が必要である。	教育委員会と協議し、検討してまいります。
一部、参加者が皆無だった避難所もあることから、事前にある程度避難者の振り分けを行った方が良いのではないか。	中学校・高等学校は、避難者が少なくなる傾向があることから、避難者が分散されるよう、地域には依頼してまいりました。しかし、どの避難所に避難するかは、最終的には地域若しくは個人の判断となることから、行政として対応にも限界があると考えております。

■地区対策支部・避難所での情報収集や伝達について

主な意見・提案等	危機管理課の見解
移動系防災行政無線の混線が気になった。なかなか通信を行うことができなかった。(地区対策支部職員)	移動系防災行政無線は、現在1回線のみを整備であり、全地区対策支部のみならず、消防や警察といった関係機関にも配備しているため、実際の災害時にも非常に混線することが予想されます。
中学校・高校の避難所と、地区対策支部の間では情報伝達の手段を整備するべきではないか。	平成34年度予定の防災行政無線のデジタル化に伴い、地区対策支部と避難所間の通信手段の整備も視野に、検討してまいります。
地区対策支部には、移動系防災行政無線により、本部からの通信は聞き取ることができたが、他の地区対策支部からの通信は受信できなかった。全ての通信を聞くことのできる体制が必要だと考える。(地区対策支部職員)	防災行政無線は災害対策本部に設置されている基地局(制御装置)が中心となり、電波の送受信をしているため、基地局と携帯型無線機の間は通信が可能ですが、各携帯型無線機の間では電波状況にもよりますが、基本的には通信はできないものとお考えください。 災害対策本部に報告された内容については、通信中に災害対策本部から復唱を行いますので、各地区対策支部はそれをもって他の地区対策支部の状況を把握することになります。
避難所配備職員に、安否確認結果等を報告する一般参加者が多かった。地区対策支部職員を常時派遣し、避難所で情報の収集をできるようにするべきではないか。	避難所にて職員が報告を受けた情報については、地区対策支部職員が定期的に巡回する際に伝達していただきたいと考えております。
地区対策支部において取りまとめられた避難行動要支援者に係る安否確認の結果は、各避難所に届けられると認識している。今回の訓練ではそのような対応ではなかった。	今回の訓練では、民生委員児童委員・高齢者相談員が持参した訓練用の避難行動要支援者名簿(各民生委員児童委員等が担当する要支援者の名前のみ掲載されたもの)を避難所に持ち寄るとい形式で実施いたしました。
地区対策支部には複数の避難行動要支援者名簿が必要である。または、カーボン式にする等して、スムーズに情報の突合作業が出来るようにしておくべきである。	全員の名前が掲載された避難行動要支援者名簿を避難所にて保管することも併せて、実際の災害時に避難行動要支援者名簿及び安否確認情報をどのように扱うことが最適であるか、検討してまいります。
避難所にも、全ての避難行動要支援者の名簿を置いておくべきである。	
地区対策支部としては、事前に民生委員児童委員および高齢者相談員の氏名、担当地区を事前に把握しておきたい。	社会福祉課に依頼し、キャビネット(庁内LAN)に掲載することとなりましたので、御活用ください。
避難行動要支援者の名簿の取扱いを、民生委員児童委員・高齢者相談員と打ち合わせをしておくべきである。	今回の訓練を踏まえ、民生委員児童委員・高齢者相談員に対し、災害時の動きや避難行動要支援者の名簿の取扱い等について意見聴取をし、対応していきたいと考えております。
地域の安否確認結果の報告が皆無であったため、周知徹底等、改善が必要である。(地区対策支部職員)	自主防災組織や町会に対しては、合同事前説明会等の機会に周知いたしましたが、まだ浸透されていない部分もあるため、今後も周知してまいります。
図上演習を定期的に行い、情報処理の練習の機会を設けるべきではないか。	
今回の訓練では、地域の被害状況や安否確認結果はほぼ報告されなかったことから、情報伝達・情報処理の訓練を別途行いたい。	今後はそのような訓練の企画を検討し、地区対策支部職員の対応力の向上を図ります。

■ 備品や様式・施設について(地区対策支部)

主な意見・提案等	危機管理課の見解
校舎内を土足禁止にするのは災害時の混乱の中で可能なのだろうか。選挙用の緑色のシートの導入を検討していただきたい。	費用対効果を鑑み、各学校にそのようなシートを配備することは現状では難しいと考えます。
自主防災組織の一覧表があるとよい。(地区対策支部職員)	キャビネット(庁内LAN)に掲載する等の対応をとるので、御活用ください。
地区対策支部の設置場所が、避難者の受付に近接しており、訓練全般に係る参加者からの問合せ・苦情等が多数寄せられ、本来の業務が大きく滞った。場所の変更はできないか。(津田沼小学校)	学校と調整し、地区対策支部の場所を他に設けられないか調整するなど、検討いたします。
自主防災組織や民生委員児童委員・高齢者相談員が地区対策支部の場所を把握していなかったようなので、周知の必要がある。(地区対策支部職員)	自主防災組織や町会に対しては、地区対策支部の役割・機能について合同事前説明会等の機会に周知いたしました。また浸透がされていない部分もあるため、今後も周知をしてまいります。
地区対策支部と避難所の設置場所が離れている理由が知りたい。近接した場所に設置される方が、スムーズに対応ができるのではないか。	以下の理由から、地区対策支部と避難所は離れた場所としています。 ①避難所は避難者が生活を行う場であり、発災後は長期間、大きく混乱した状況になることが予想されます。(避難所に関する問合せが地区対策支部職員に対して行われることや、混乱状況により情報処理が正確に行えない可能性があります。) ②災害の規模によっては避難所が溢れかえる場合もあり、敢えて場所を要する地区対策支部を同じ場所に設置することは望ましくありません。 ③地区対策支部は被災者であるかを問わず、24時間体制で多くの市民や機関が訪れる場所であり、避難所とは根本的に性質が異なります。
各種文房具・決裁板を増やすことや電卓の整備が必要である。	電卓については新たに整備することとし、他の物品についても数量の充実を図ってまいります。
地区対策支部に報告される情報を迅速に対処できるよう、様式を増やすべきではないか。	現状では被害報告の様式のみを定めていることから、今後は各種様式の策定を検討いたします。

■ 地区対策支部職員・避難所配備職員の選定や参集の方法について

主な意見・提案等	危機管理課の見解
災害対策本部における、避難所配備職員および地区対策支部職員の受付の混雑について改善が必要。	実際の災害時には全職員がまとまって一斉に参集することは考えられませんが、よりスムーズに対応できるよう、受付人数を増やすことや物品の受け渡し方法を変更する等、対応を検討いたします。
受け渡し物品については、全員の受付が終わった後に再度招集して渡すのではなく、最初に参集した職員に渡す等の対応を行った方がスムーズではないか。	
避難所配備職員および地区対策支部職員の人数は一律でよいのか。	地域性や管轄地域の面積等により、地域の事情は変わってくることは考えられますが、災害時に職員全員が参集できない可能性があることも鑑み、一律の人数としております。 今後、訓練等を通して実態を踏まえ、必要に応じて検討いたします。
欠員が出た時の補充職員を予め指定しておくべきではないか。	災害時の各部署における業務もあるため、今以上に各部署の職員を地区対策支部及び避難所対応に充てることは難しいと考えます。
初動対応時だけでも避難所配備職員の人数を増やせないものか。	現状における配備人数は十分であるとは考えておりませんが、居だけの職員で可能な限り、対応をしていただきたいと考えております。
地区担当職員が避難所配備職員を担当するべきではないか。	地区担当職員は可能な限り、その地区の避難所配備職員に指定するようしております。 しかし、避難所配備職員は市内又は近接する自治体に居住する職員を対象としていること、職階を極力分散されるようにすること等の条件があり、避難所配備職員全てをその地区担当職員で割り当てることは難しくなっております。
実際の災害時に職員自身も被災する可能性があることを考えると、全ての職員が避難所および地区対策支部で対応できるようにしておくべきではないか。	地区対策支部職員及び避難所配備職員については、毎年選出を行い、指定される職員の変更もあることから、年々、経験をしたことのある職員が増加しております。また、避難所については飽く迄も運営の支援が主たる業務となるため、各市民の防災の意識や避難所における運営の能力が向上することにより、市職員の負担は軽減していくものと考えております。

■その他質問等

意見・質問等	危機管理課の見解
防災行政無線が反響により、聞き取りにくい。	防災行政無線の情報伝達能力にも限界があり、全ての地区で聞きやすい状態であるように整備することは、技術的に不可能です。 難聴地域対策として、緊急情報サービス「ならしの」やホームページ、twitter、テレホンサービス等で情報発信を行っているため、これらを御活用ください。
学校の職員室内の防災行政無線の戸別受信機の電波の入りが悪い。(実花小学校)	平成34年度予定のデジタル化に併せ、検討してまいります。
防災行政無線の内容が聞き取りにくいので、サイレンを使うべき。	今後検討してまいります。
エリアメール(緊急速報メール)を使用した訓練を行うべきでないか。	近隣市において、地震を想定した訓練で緊急速報メールを使用したという事例を伺っておりますが、携帯会社に確認をしたところ、地震を想定した訓練では自治体から緊急速報メールを配信することは出来ないことがわかりました。 そのため、市で運営する、緊急情報サービス「ならしの」に是非、御登録いただきたいと考えております。なお、今回の訓練においても、「緊急情報サービスならしの」を用いて、情報発信をいたしました。
防災行政無線の放送の音が早口で聞き取りにくい。女性の声の方が聞き取りやすい。	災害時の広報は緊迫感が必要となるため、話す速度と話し方を調整し、適切な放送の方法を研究してまいります。 なお、放送者の性別と聞き取りやすさは必ずしも関係するとは限らないと考えております。
避難者と帰宅困難者の棲み分けを行うべきである。	市では、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を立ち上げ、帰宅困難者等の棲み分けについて各機関と協力し、対応することとしております。
津波を想定し、屋上階までの避難の経路を策定し、屋上の開錠をしてほしい。	千葉県が行った津波浸水予測によると、本市に到達する津波は、最大2.3メートルの津波高となりますが、本市における海岸及び河川の護岸高は約3.8メートル以上確保されており、概ね本市における津波浸水被害は認められないとの想定です。 市では、不測の事態を考慮して国道14号線以南の公共施設等を「津波避難ビル」として指定しておりますが、屋上までの避難は必要ないことから、開錠に対応の予定はありません。
学校の正門から入った後の、避難所となる体育館の場所がわかりづらい。表示等は作成できないか。	正門入口に掲示している避難所の表示に併せて表記するなど、検討いたします。また、各自で避難先となる避難所の施設を平素から御確認いただきたいと考えております。

<p>地域のリーダーが不在であった場合を考慮し、複数の者が避難所運営をできるようにしておくべきでないか。</p>	<p>避難所の訓練を繰り返すことや研修を企画するなど、多くの市民に避難所の運営について理解していただけるよう、検討いたします。</p>
<p>避難所の開設にあたって、学校側としても避難所対応の担当職員を事前に決めておくべきではないか。</p>	<p>学校によっては、学校の付近に居住する教職員を担当職員に充てていることがあると聞いております。 そのような対応に関する必要性も含めて、検討いたします。</p>
<p>複数の地区から集まる避難所については、普段から顔なじみになっておく必要がある。</p>	<p>地域によっては、避難所の付近の町会から構成される避難所の協議会を独自に構成している事例がございます。 避難所の協議会はあくまでも一例ではありますが、それに類似したかたちで、平素から地域で顔なじみになっておくことは行政としても重要であると考えます。</p>
<p>地区対策支部から管轄下の避難所に行くには踏切を通らなければならない、踏切が閉鎖した場合の対応を考えなくてはならないと思う。(実籾小～実籾高)(地区対策支部職員)</p>	<p>災害時の移動手段は徒歩や自転車といった小回りの利く手段となるため、閉鎖されていない踏切を探して迂回する等の、対応をしていただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>避難所配備職員および地区対策支部職員の上履きの持参について、各マニュアルに記載するべきではないか。</p>	<p>対応いたします。</p>
<p>職員用の飲料水・非常食については、原則は各自で準備して各配備先に持参することだが、実際の災害時にそれだけの荷物を持ったまま配備先に徒歩で向かうのは現実的ではないと考える。(地区対策支部職員)</p>	<p>可能な限りの量を持参いただくこととなります。 なお、飲料水については、小・中学校の受水槽に給水栓を取り付けており、発災直後から3日間程度は給水により、ご利用いただくことも可能です。</p>
<p>実際に被災した方の話も聞く機会が必要である。</p>	<p>訓練ではなく、研修会等の機会において、被災体験を話していただくことの企画を検討いたします。</p>

災害対策本部事務局員への聞き取りに基づく 災害対策本部事務局の課題等（詳細）

【事務局のレイアウトについて】

- ・災害対策本部の会議室（第4分室2階）のテレビは目線の位置を目安に設置すべき。
- ・移動系防災行政無線（制御装置）は、本部員の話し声等により通信の影響が生じるため、隔離された位置が望ましい。現状では、指揮者と県防災システムの間での設置であるため、特に通信に影響が生じやすい。
- ・複数枚のホワイトボードの配置については、記入にあたって可能な限り移動を少なく済むように、且つ視覚的に見やすいようにしておくべきである。

【施設や備品について】

- ・災害対策本部の会議室（2階）および事務局室（1階）の明かりの確保が必要。
特に、2階では窓ガラスの透過性の関係で日中でも薄暗く、手元の資料やホワイトボードが見える程度の照度は最低でも必要である。
- ・非常用電源の確保が必要。また、使用し得る機器を洗い出し、どの程度の電源数が必要となるかの確認が必要である。
- ・災害対策本部で使用する資機材（証明や延長コード等）についてはひとまとめにしておく必要がある。

【避難所配備職員と地区対策支部職員の受付・派遣について】

※前提…今回の訓練では、災害対策本部員3名による受付を設置し、各配備職員全員が必ず受付を通ることとし、同じ配備の職員全員が揃った段階で再招集し、必要な物品等を受け渡す方式で実施した。

- ・受付作業は、各配備職員全員が受付を通す形式ではなく、代表者のみが受付を通る形式にするとスムーズにいくと考える。
- ・受付作業は、カード記入形式にするかたちが効率である考える。各配備の中で一番初めに登庁した職員にカードを配布し、受付時間や同じ配備先の他の職員の参集状況等を記入し、同配備先の職員が全て参集したことを条件に、カードと引き換えに、物品を引き渡すなど。
- ・現状の体制で行う場合には、最低でも、地区対策支部職員及び避難所配備職員の各対応として、2×2人の受付人数は必要である。
- ・受け渡しの物品は、配備先ごとに一括にまとめて準備しておくべきである。
- ・受け渡し物品は、渡す側は勿論だが、受領する側も正しく配られているか、チェックを行う必要がある。
- ・待機している職員について、配備先ごとに待機場所を定めておくとよい。

【事務局員同士の情報伝達について】

- ・被害情報等の伝達ルートの特明確化が必要である。
《情報の受領・様式への記入・指揮者への報告・ホワイトボードへ記載・県防災システムの入力》の順番をどうすれば最適か。
- ・移動系防災行政無線の補佐の役割の特明確化が必要である。特に防災行政無線担当との役割分担、指揮者への報告については検討が必要である。
- ・今回の訓練では、情報が複数手段で一斉に報告される時間帯があり、混乱も発生していたことから、情報の記載漏れ等の事態が生じた。混乱時には、処理速度を高めるよりも、処理の手順を一つ一つ確実にを行うことが必要であると考ええる。(混乱期が去った後に記入した様式等を見直しても、それが不明瞭なものであったら、情報としては役に立たない。)

【移動系防災行政無線（制御装置）における情報集約について】

- ・無線担当者だけでは、受領した情報を様式に記入する処理に限界があることから、無線担当の補佐が記入を手助けする等の対応をとるべきである。
- ・被害情報等の発信者（地区対策支部）における無線取扱いの更なる技術向上が必要であると考えするため、無線取扱い訓練・研修を行うべきである。

【各種様式について】

- ・被害状況集計表（災害対策本部運営マニュアル／様式4）は、地区対策支部ごとに情報があることを考慮すると、地区対策支部別、避難所別とするべきである。
- ・避難所毎の開設時刻・避難者情報・避難行動要支援者の安否確認情報が時系列でわかる様式を作成するべきではないか。
- ・災害対策本部会議用の資料のひな型の作成が必要である。
- ・移動系防災行政無線での情報収集が迅速に行えるよう、既存の被害報告を主に想定した様式のほかに、安否確認状況や災害医療本部（応急救護所）等に特化した様式の整備が必要である。
- ・ホワイトボードへ記載や県防災システムへ入力が不要でない情報があるため、情報記入様式には、記載（入力）が必要か否かに関するチェック欄があるとよい。

【情報発信について】

- ・ホームページをアップした際、表示上は「公開中」となっているものの、実際には公開されなかった現象について、広報すぐきく課に対応を依頼する等が必要である。
- ・訓練中は、防災行政無線の放送等により、訓練に不参加の市民がホームページを利用し、今は何が行われているのかを確認する可能性があることから、訓練実施中は訓練実施に係るページにアクセスしやすいよう、工夫が必要である。

【受領した情報の表示・入力について】

- ・県防災システムに入力する情報として避難所の所在地や連絡先等があるが、これは大きく変わるものではないことから、事前にデータとして作成しておき、迅速に入力できるよう準備しておく必要がある。
- ・ホワイトボードの書き方についても様式が必要である。(安否確認結果の記載の方法等)
- ・被害状況のマッピングは、記入用の色ペンと表示ピンの色を合わせるべきである。
また、フラッグの形状のものでマッピングを行うと、スペースをとらないため、被害多発時にも対応が可能である。

【災害対策本部以外の市機関との連携について】

- ・災害医療本部及び保健福祉調整課（福祉避難所）との間の連携を、今後行っていく必要がある。
- ・各機関がどのようなかたちの情報を必要とするかにより、災害対策本部としての情報収集の在り方、収集の形式も変わってくると考える。
- ・災害医療本部設置等に関する広報・情報発信はどの部署が行うべきであるのか、調整が必要であると考える。

【その他】

- ・今回の訓練では、情報の曖昧さが見受けられた。その情報が、いつの情報で、誰が受領し、何に関する情報であるか、基本的なことではあるが、混乱時であるからこそ、徹底が重要であると考ええる。
- ・電話対応の担当は、訓練全般の内容を理解していないと対応がしきれないため、事前の説明は細かに行うべきである。
- ・スマートフォンを活用した情報収集について検討が必要である。
- ・マスコミへの情報提供は、どの情報を使用するのか事前に決めておく必要がある。(ホワイトボードの記載と県防災システムの入力では時間差が生じるため。)
- ・実際の災害時には事情が変わるとは思われるが、今回の訓練では明確に役割を分担した結果、各員の対応業務の量に差が生じてしまった。
- ・避難所配備用 PHS や特設公衆電話の導通訓練の対応については、開設時間・閉鎖時間等の情報が記入できる様式があると対応がし易かった。